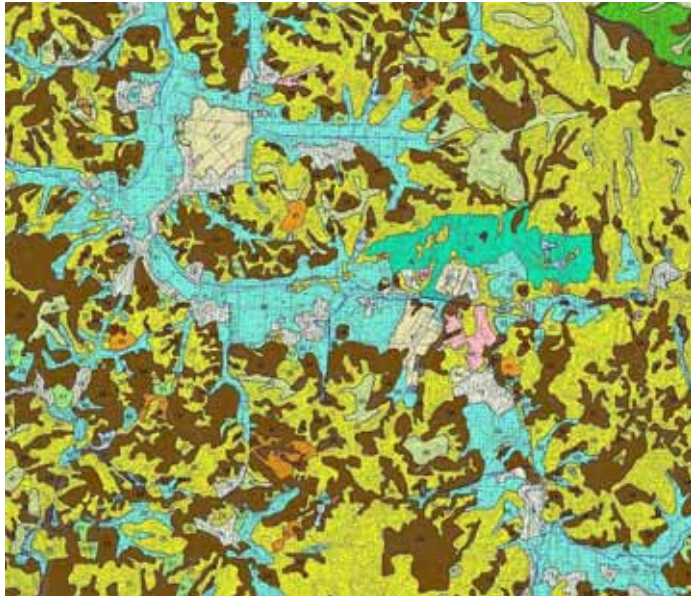
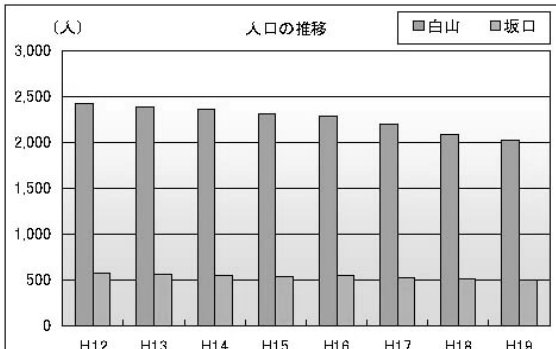
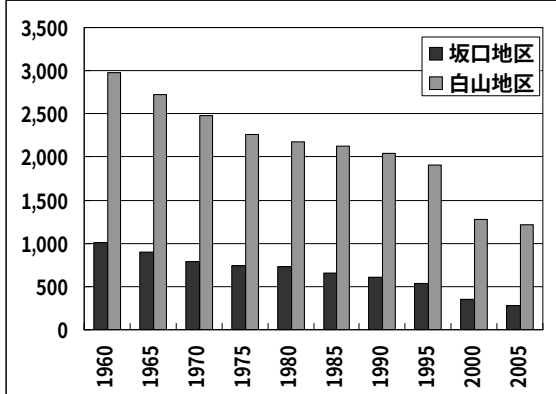


事例 No.11 福井県越前市白山・坂口地域

1. 地域の概況（基礎データ）

範囲・位置	範囲	・ 福井県越前市白山・坂口地域（50.73k m ² ）
	位置	★ <u>福井県越前市の西部に位置する</u> ・ 福井県越前市の西部、中心市街地から直線距離で約 10km に位置する。  白山・坂口地区 越前市 図 越前市白山・坂口地域の位置
自然条件	地形・水系	★ <u>種やかな里山に囲まれた盆地であり、粘質が高い土壌が水を涵養する</u> ・ 白山・坂口地区は、鬼ヶ嶽や金華山、矢良巣岳、若須岳等の標高 250m～350mの山地に囲まれた、標高 150m前後の小盆地である。 ・ 粘質が高く保水性が高い土壌で構成されているため、谷津にはため池が多く、盆地地形も相まって「天然の水がめ」となっている。  図 白山・坂口地域の盆地景観
	植生	★ <u>水田・スイカ畑等が広がる盆地の周囲を、二次林・人工林が取り囲む</u> ・ 盆地は水田が中心であり、部分的に畑地（スイカ畑等）が分布する。 ・ 盆地周囲の山地は、谷筋や山麓部にスギ・サワラ等の人工林、山腹や尾根にコナラ二次林が立地し、これらが斑状に組み合わせられている。  17. オオバクロモジミズナラ群集 20. ユキグニミツハツツジコナラ群集 40. ユキグニミツハツツジアカマツ群集 45. ススキ群団(VII) 54. スギ・ヒノキ・サワラ植林 61. 竹林 62. ゴルフ場・芝地 67. 畑地雑草群落 68. 水田雑草群落 70. 市街地 図 白山・坂口地域の植生（出典：第6回自然環境保全基礎調査）

社会条件	土地利用	★ 多様な自然的要素が組み合わさったモザイク状の土地利用を呈している ・前記の「植生」で示した通り、平地は主に農地、山地は森林が占めており、地域全体で見れば自然的土地利用が卓越している。 ・山裾に数多く分布する谷津は、水田、農業用ため池、谷筋の人工林、山腹の二次林が組み合わさったモザイク状の土地利用を呈している。
	人口	★ 戦後は一貫して人口が減少しており、近年は減少が加速傾向にある ・白山地域、坂口地域とも、近年は過疎化が進行し、一貫して人口が減少している。  図 白山・坂口地域の人口推移 (出典：越前市都市計画マスタープラン)
	産業（主に農林業）	★ 農業は稲作のほか、スイカが特産物として知られる ・白山・坂口地域の農業は稲作が中心である。 ・戦後に栽培が始まったスイカは地域の特産物となっており、関西方面に高値で出荷される。 ★ 農業の担い手が減少している ・白山地域、坂口地域とも、農家数は昭和30年代以降一貫して減少しており、近年は減少が加速化している。  図 白山・坂口地域の農家数の推移 (資料：農林業センサス)
	歴史・文化	★ 地域の気候風土に根ざした農山村の生活・生業が営まれてきた ・現在の越前市中心市街地に当たる場所は、奈良時代に「越の国」の国府、後に越前国の国府が置かれるなど、早くから地方の政治・経済・文化の中心地として栄えた。 ・上記からほど近い白山・坂口地域も、早くから人の営み場となったと考えられるが、周囲を山に囲まれた盆地地形であったため、自給的要素が強い農山村の生活・生業が営まれてきた。 ・白山・坂口地域の人々は、前述のような盆地地形や粘質が高い土壌特性を生かして水田耕作を中心とする農業を行ってきた。また、気温が低いため林業生産性は低いがその分丈夫な材が得られることから、自家用材として集落近くの斜面に針葉樹を植えるなど、気候風土に根ざした自然の利用がなされてきた。

2) 生息する主な生物種

里地里山に特徴的な生物種	植物：オオアカウキクサ (VU、<u>A</u>)、イチョウウキゴケ (NT)、ホソバヘラオモダカ (CR)、キキョウ (VU、<u>B</u>)、フジバカマ (NT)、サンショウモ (NT、<u>B</u>)、カワモズク (VU、<u>C</u>)、シャジクモ (VU、<u>C</u>)、ミズオオバコ (VU、<u>C</u>) 他 動物：サシバ (VU、<u>C</u>)、オオタカ (NT、<u>A</u>)、ヨタカ (VU、<u>B</u>)、アベサンショウウオ (CR、<u>A</u>)、アカザ (VU、<u>B</u>)、ホトケドジョウ (EN、<u>A</u>)、メダカ北日本集団 (VU、<u>B</u>)、アカザ (VU、<u>B</u>)、ゲンゴロウ (NT、<u>C</u>)、ギフチョウ (VU、<u>B</u>)、マツカサガイ (NT、<u>B</u>) 他 ○環境省レッドリスト掲載種が 72 種、福井県版レッドリスト掲載種が 106 種確認されるなど、希少野生生物の宝庫となっている。 環境省版レッドリスト：絶滅 (EX)、野生絶滅 (EW)、絶滅危惧 I 類 (CR+EN)、絶滅危惧 IA 類 (CR)、絶滅危惧 IB 類 (EN)、絶滅危惧 II 類 (VU)、準絶滅危惧 (NT)、情報不足 (DD)、絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) 福井県版レッドリスト：県絶滅 (EX)、県絶滅危惧 I 類 (A)、県絶滅危惧 II 類 (B)、県準絶滅危惧 (C)、要注目 (D) 略号は定義されていないため、便宜上 EX、A～D とした。
主な生物種の生態的特徴	アベサンショウウオ：全長は 80～120cm の小型サンショウウオであり、雌雄で著しい形態性差がある。雄は雌より大型で、頭部が三角形であり、四肢が肥大し、種の特徴である繁殖期には尾鰭が竜骨状になり尾高も大きい。体色は黒褐色。12 月中旬頃から穏やかな水流のある溝、伏流水とに集まり、水底の落葉の間で繁殖する。 兵庫県の但馬地方、京都府下の丹後半島、石川県南加賀地域、福井県のみ分布し、日本産小型サンショウウオの中でも分布域が極端に狭い。福井県においては他府県よりも広範囲に生息することが確認されている。日本固有種である。 山麓帯の林内湿地や休耕田の周辺等に生息するため、道路建設、宅地造成などの土地改変や圃場整備による環境改変、ゴミの不法投棄による環境の悪化が存続を脅かしている。 「種の保存法」に基づく国内希少野生生物種にも指定されている。 (出典：福井県の絶滅のおそれのある野生動物 福井県版レッドデータブック (動物編)、福井県、2002 環境省請負業務報告書 平成 20 年度アベサンショウウオ生息状況業務報告書、福井県両生爬虫類研究会、2009) ○以前は京都府丹後半島と兵庫県北部にのみ生息するとされていたが、平成 12 年、この地域において、日本固有のサンショウウオである「アベサンショウウオ」の生息が確認された。



図 アベサンショウウオ

2. 地域における里地里山の保全・活用の取組

～希少野生生物保護を出発点とした自然豊かな里地里山づくりの取組～

1) 取組の実施主体・体制

福井県越前市白山・坂口地区では、環境省や福井県の調査で、平成 12 年に日本固有のサンショウウオである「アベサンショウウオ」などの希少野生生物が多数生息することが確認され、これを契機として地域ぐるみの里地里山づくりの取組が本格化した。

その後、平成 15～16 年度には福井県の「地域と連携した里地希少野生生物保全対策事業」、平成 16～19 年度には環境省の「里地里山保全再生モデル事業」のモデル地域指定を受けたこともあり、地域ぐるみの取組が活発化・拡充した。

こうした中で、平成 18 年には、上記の環境省モデル事業の懇談会を母体として、地域における取組の推進組織である「水辺と生き物を守る農家と市民の会」が結成された。現在は、この会を中心として、地域の多様な主体の連携・協働により取組が進められている。

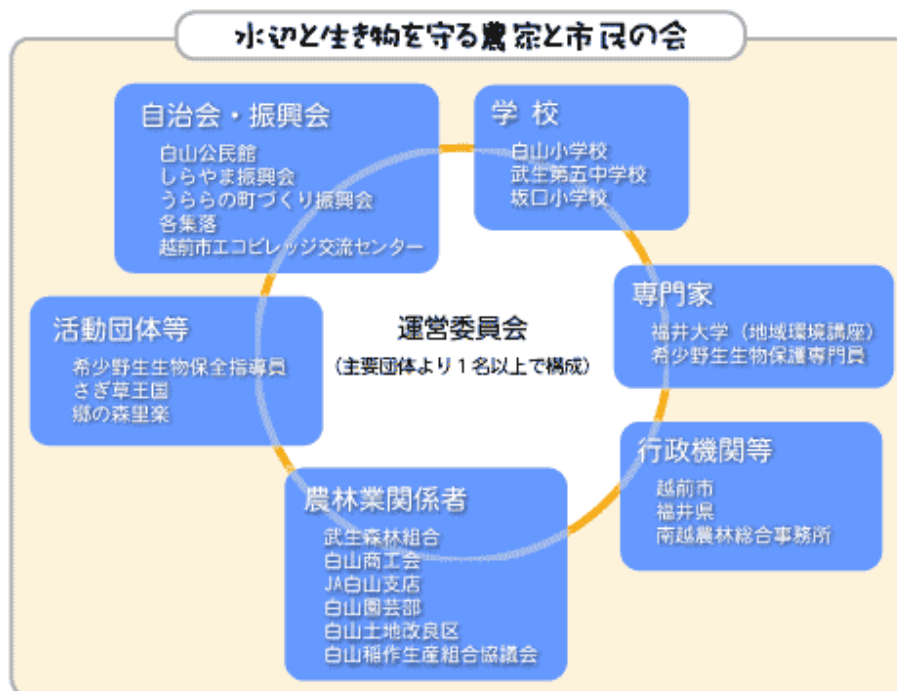


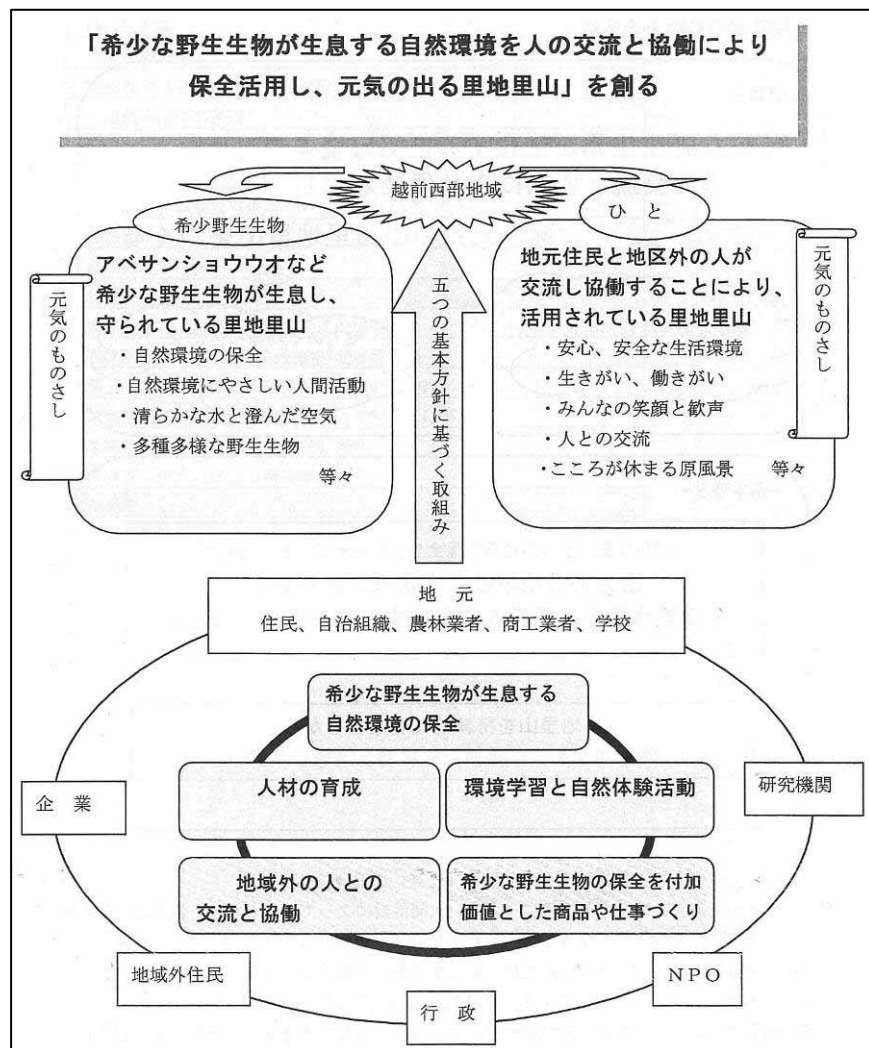
図 「水辺と生き物を守る農家と市民の会」の構成
(出典：「水辺と生き物を守る農家と市民の会」HP)

2) 取組の目的・理念

白山・坂口地域の取組は、希少野生生物の調査や生息・生育地の保全・再生に始まり、その後は、より持続的な里地里山の保全・再生を図るため、希少野生生物の生息・生育を支える「人づくり・産業づくり」も含めた取組へと発展してきた。

環境省の「里地里山保全再生モデル事業」（平成 16～19 年）の地域戦略においては、「人も生き物も元気な里地里山」が目標像として掲げられ、現在もこのような考え方に基づき取組が進められている。

≪「里地里山保全再生モデル事業」の地域戦略における基本理念と基本方針≫



図の出典：「平成 19 年度 里地里山保全再生事業モデル調査報告書」（環境省）

3) 取組の経緯

これまでの主な取組の経緯は下記の通りである。福井県や環境省の事業を契機として、それまで地域の各主体が個別に行っていた希少野生生物保護・育成の取組が拡充されるとともに、新たに都市との交流事業（白山エコキャンプ）や「希少野生生物保全指導員養成事業」などが開始され、取組が多様化・活発化している様子が伺える。

- 平成 12 年 ・ アベサンショウウオの生息が越前市白山地区内で確認され、地域での生き物調査の結果、メダカやゲンゴロウなどの希少野生生物が大変多いことがわかる。
- 平成 15 年 ・ 福井県の「地域と連携した里地希少野生生物保全対策事業」の関連で地区の自然や生活文化を確認するワークショップを開催。
 - ・ 小中学校と協働でふるさと学習、生き物観察を実施。
 - ・ 休耕田での水辺再生と生物多様性復元に取り組む。
- 平成 16 年 ・ 環境省の「里地里山保全再生モデル事業」実施地域に選定されたこともあり、積極的に地区の自然や文化を確認するワークショップ、水辺の復元活動を展開。
 - ・ 休耕田での水辺保全・体験活動指導を継続。
 - ・ 全地区でのビオトープづくりに着手。
- 平成 17 年 ・ 福井県が「希少野生生物保全指導員養成事業」を開始。当会メンバーを中心に研修を受講。専門家の指導を受けて生物調査の方法を学び、全地区で実施。
 - ・ アベサンショウウオのモニタリング調査を開始。
 - ・ 「白山エコキャンプ」による中京・京阪神都市との交流。
- 平成 18 年 ・ 「水辺と生き物を守る農家と市民の会」が発足
 - ・ 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業を活用し、坂口地区の西尾谷の休耕田に「ため池ビオトープ」を造成。
 - ・ 白山地区の森永ダムにて、多くの市民の参加を得て外来種（ブラックバス、アメリカザリガニ）の駆除を実施。
 - ・ エコファーマーの育成と農産物の白山ブランドづくり。
 - ・ 小中学校の生き物観察の指導助言。
 - ・ 「白山エコキャンプ」での保全再生活動の実施。
- 平成 19 年 ・ 四府県の関係者・全国の専門家を招聘してのアベサンショウウオネットワーク会議の開催及び産卵調査。
 - ・ 前年に引き続き、白山地区の曽原、坂口地区の若稚谷で「ため池ビオトープ」を整備。
 - ・ 越前里地里山エコキャンプと協働でビオトープの整備。
- 平成 20 年 ・ 前年度に引き続き、白山地区の菖蒲谷、坂口地区の下別所、瓜生が谷で「ため池ビオトープ」を整備
 - ・ 「里地里山保全再生全国フォーラム in 越前」の開催

※上記年表は、「水辺と生き物を守る農家と市民の会」HPの記載内容に一部加筆して作成した。

4) 取組の主な内容

白山・坂口地域では、地域の多様な主体により多岐に渡る内容の取組が実施されている。ここでは、その中から代表的な取組として、下記の4つを紹介する。

- ①希少野生生物が生息する自然環境の保全
- ②人材の育成（希少野生生物保全指導員）
- ③地域外の人との交流と協働（エコツーリズム）
- ④希少野生生物を付加価値とした仕事や商品づくり（環境保全型農業等の推進）

① 希少野生生物が生息する自然環境の保全

《目的・ねらい》

- ・アベサンショウウオを始めとする希少野生生物の生息・生育の実態を把握するため、農家・学校・専門家・福井県・越前市等の関係者の連携により、広範かつ継続的な生物調査が実施されている。
- ・また、休耕田をビオトープとして再生したり、外来種の駆除を行うなど、より実践的な希少動植物の保護・再生にも取組の幅を広げている。

《主な取組内容》

- ・生き物調査
集落単位で住民参加の生物調査が実施された（平成 19 年には、白山・坂口両地区 32 集落のうち、「農地・水環境保全対策」に取り組む 19 集落で実施）。
- ・休耕田での水辺再生とビオトープづくり
様々な生物の生息・生育地となっている谷津の自然環境を再生するため、休耕田等が「ため池ビオトープ」として再生された。ビオトープづくりは、「水辺と生き物を守る農家と市民の会」のほか、里山保全団体「郷の森里楽」、地域の小学校、希少野生生物保全指導員（後述）など、多様な主体により実施された。
- ・外来種駆除
白山地区において、地域住民の参加を得て外来種（ブラックバス、アメリカザリガニ）の駆除が実施された。



図 上：ビオトープづくり
下：生き物調査
（出典：「水辺と生き物を守る農家と市民の会」HP）

《実績》

- ・多様な主体の参加による生物調査を積み重ねる中で、地域住民が、自分たちの集落にアベサンショウウオやその他希少野生生物が生息・生育することを理解し、保全への意欲が高まっている。
- ・数十箇所の希少野生生物の生息・生育地が再生され、新たに整備されたビオトープの中には、アベサンショウウオの産卵が確認されたところもある。
- ・外来種駆除の取組の中で、地域住民が生息しないと考えていたアメリカザリガニが予想以上に生息すること確認されるなど、今後に向けて重要な情報が得られた。

② 人材の育成（希少野生生物保全指導員・小中学生の環境教育）

《目的・ねらい》

- ・白山・坂口地域の豊かな生態系は、地元農家が農地・森林の維持管理を行うことで成立していることから、農家等の住民が調査・監視・指導を行う力を身につけることが重要である。
- ・このため、地元住民に対して希少野生生物の保護等に関する研修を行い、「希少野生生物保全指導員」として養成している。

《主な取組内容》

- ・各集落から 1 名以上を「希少野生生物保全指導員」として養成し、地域の希少野生生物の調査、生息地維持管理、盗掘・捕獲等の監視と、要請に応じて自然体験活動の指導を行っている。
- ・指導員は 1 年間の研修に参加し、希少野生生物の生息環境の調査及び維持管理方法を座学や実習で学んだ。担当箇所は基本的に自分の集落周辺であり、定期的に調査結果を報告し、市の希少野生生物保護専門員が情報を集約している。

《実績》

- ・平成 17 年度から 2 年任期：33 名（うち 27 名が平成 19 年度以降も活動を継続）
- ・平成 19 年度から 2 年任期：33 名 計 60 名

③ 地域外の人との交流と協働（エコツーリズム）

《目的・ねらい》

- ・白山・坂口地域では、下記の2点を目的として、都市住民との交流事業（エコキャンプ）が実施された。

◇生物の豊かな地域の自然環境を生かして都市部の子どもたちを対象に体験活動事業を実施し、里地里山保全作業の一部を体験してもらい、都市住民との交流による地域活性化を図る。
◇地元の自治組織が運営主体となって企画運営のノウハウを習得し、自立的に、経済性を確保しながら運営できる体制づくりを図る。

《主な取組内容》

- ・エコキャンプは、平成17、18年は県事業の一環、平成19年からは地域の自主運営で行われた。
- ・平成19年のエコキャンプ実施概要は下記の通りである。

■平成19年度「しらやまエコキャンプ」の実施概要

○実施体制

- ・主催：しらやま振興会、しらやまエコキャンプ実行委員会
- ・共催：福井県、越前市
- ・協力：福井工業高等専門学校、仁愛大学、福井大学
- ・後援：福井新聞社、福井テレビ、福井放送

○スケジュール例（Aコース）

【1日目】

- ・しらやま地区内のエコツアー
※サンショウウオ・子豚ちゃん抱っこ・ザリガニ釣りなど
- ・自炊：カレーライス

【2日目】

- ・ログハウス周辺の環境整備
- ・しらやまスイカ畑の収穫や試食
- ・森と田んぼと溜池の道草ハイキング
- ・地区内で「もらい湯」
- ・ライトトラップ（光に集る昆虫の採集と観察）

【3日目】

- ・キャンプのライドショーとふりかえり



図 エコキャンプの様子
（上：平成19年、下：平成18年）
（出典：「水辺と生き物を守る農家と市民の会」HP）

《実績》

- ・平成17年：2回開催（2泊3日）、参加者49名
- ・平成18年：2回開催（2泊3日）、参加者50名
- ・平成19年：1回開催（2泊3日）、参加者25名
- ・平成20年：1回開催（2泊3日）、参加者25名

② 希少野生生物を付加価値とした仕事や商品づくり（環境保全型農業等の推進）

《目的・ねらい》

- ・希少野生生物の生息・生育基盤となっている農業の活性化と環境保全型農業の普及を図るため、減農薬・減化学肥料栽培と、これを付加価値とした安全・安心な農産物のブランド化が進められている。

《主な取組内容・実績》

- ・平成18年には、福井県の地域団体商標制度を活用して「しらやま西瓜」を商標登録したほか、西瓜を生産するJAしらやま園芸部のメンバー全員が、環境保全型農業に取り組むエコファーマーの認証をうけた。
- ・また、稲作を営む農家らが自主的に「コウノトリ呼び戻す農法部会」を立ち上げ、安全なお米と多様な生き物を同時に育む農法の普及を図っている。

3. 取組による成果

1) 里地里山の土地利用・管理の効用

★ 自然の恵みとそれに根ざす生業・生活が今日まで継承されている

- ・白山・坂口地域特有の盆地地形や粘性が高いの地質、比較的降水量が多い気候は、豊富な水資源をもたらし、それを生かした水田耕作を中心とする生活・生業が営まれてきた。
- ・上記のような自然環境と調和した生活・生業を通じて、農地・ため池・二次林・人工林などがモザイク状に分布する自然環境が形成・維持され、アベサンショウウオ等の里地里山に特有な希少野生生物の生息・生育の場となっている（次頁のデータを参照）。

★ 近年の里山管理の取組を通じて、再生又は新たに獲得された効用がある

- ・地域ぐるみの生物調査や生息・生育地の保全活動を通じて、アベサンショウウオ等の希少野生生物の生息・生育の実態や、農業等の生活・生業における生態系への配慮方法等について、知見や情報が蓄積されている。
- ・休耕田へのビオトープ整備等により、数十箇所の希少野生生物の生息・生育地が再生され、新たに整備されたビオトープの中にはアベサンショウウオの産卵が確認されたところもある（次頁のデータを参照）。
- ・希少野生生物保護・育成をきっかけとして環境保全型農業の取組が開始され、地域の生態系の保全・再生と、それを支える農業の活性化に向けた第一歩が踏み出された。
- ・地域の子どもたちへの環境教育や、都市住民を対象としたエコツーリズムの取組により、白山・坂口地域の生態系及びそれを支えてきた地域の生活・生業の価値、並びにこれらの保全の必要性について、地域内外の主体による関心や理解が高まっている。

表 越前市白山・坂口地域における里地里山の土地利用・管理の主な効用

項目	過去からの土地利用・管理で培われてきた効用	近年の取組を通じて再生・獲得された効用
1. 生物多様性保全（生物種・生息環境・土地利用）	・農地・森林等がモザイク状に分布する自然環境が形成・維持され、アベサンショウウオ等の希少野生生物の生息・生育の場となっている。	・調査や保全活動を通じて、希少野生生物の生息・生育実態や生態系への配慮方法等に関する知見や情報が蓄積されている。 ・数十箇所の希少野生生物の生息・生育地が再生されている。
2. 資源の持続的利用・生態系サービス（水・食料・生産物・気象・土壌・エネルギー・廃棄物・CO ₂ ）	・地域特有の地形・地質・気候が豊富な水資源をもたらし、それを生かして水田耕作を中心とする生活・生業が営まれてきた。	・環境保全型農業の取組が開始され、生態系の保全・再生と、それを支える農業の活性化に向けた第一歩が踏み出された。
3. 人間の福利への貢献（人口増減・平均寿命・健康度・幸福度・郷土意識・相互扶助・快適性・自然認識）	—	・環境教育やエコツーリズムの取組を通じて、地域の生態系及びそれを支えてきた生活・生業が有する価値、並びにこれらの保全の必要性について、関心や理解が高まっている。
4. 歴史・文化の継承	—	

表 白山・坂口地域に生息・生育する希少野生動植物

■環境省レッドリストの掲載種

大分類	分類	新国RDBカテゴリー	計	主な種名	
動物	鳥類	準絶滅危惧(NT)	6	オオタカ、ハヤブサ、サシ	
		情報不足(DD)	1	バ、サンショウクイ、ヨタカ	
		絶滅危惧ⅠA類(CR)	1	等	
		絶滅危惧ⅠB類(EN)	1		
		絶滅危惧Ⅱ類(VU)	5		
	爬虫類	情報不足(DD)	2	ニホンイシガメ 等	
	両生類	準絶滅危惧(NT)	2	アベサンショウウオ 等	
		絶滅危惧ⅠA類(CR)	1		
	昆虫類	準絶滅危惧 (NT)	1	ギフチョウ 等	
		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	1		
	淡水・汽水産魚類	準絶滅危惧(NT)	2	ホトケドジョウ、メダカ 等	
		絶滅危惧ⅠB類(EN)	2		
		絶滅危惧Ⅱ類(VU)	3		
	貝類	準絶滅危惧 (NT)	14	マシジミ、オオタニシ、ヤマ	
		情報不足 (DD)	4	タカマイマイ 等	
動物合計			46		
植物	植物	準絶滅危惧 (NT)	11	カキツバタ、ホソバヘラオモ	
		絶滅危惧ⅠA類 (CR)	1	ダカ、キキョウ、オナモミ、ガ	
		絶滅危惧ⅠB類 (EN)	1	ガブタ 等	
		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	9		
	苔類	準絶滅危惧 (NT)	1	ウキゴケ	
	淡水藻類	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	1	カワモズク 等	
		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	2		
	植物合計			26	
	総計			72	

■福井県版レッドリストの掲載種

大分類	分類	福井県カテゴリー	計
動物	鳥類	県域準絶滅危惧	10
		県域絶滅危惧Ⅰ類	4
		県域絶滅危惧Ⅱ類	6
	爬虫類	要注目	4
	両生類	県域準絶滅危惧Ⅰ類	1
	昆虫類	県域準絶滅危惧	3
		県域絶滅危惧Ⅱ類	1
		要注目	2
	淡水・汽水産魚類	県域準絶滅危惧	1
		県域絶滅危惧Ⅰ類	2
		県域絶滅危惧Ⅱ類	6
	貝類	県域準絶滅危惧	4
		県域絶滅危惧Ⅰ類	1
		県域絶滅危惧Ⅱ類	4
	動物合計		
植物	植物	県域準絶滅危惧	9
		県域絶滅	3
		県域絶滅危惧Ⅰ類	11
		県域絶滅危惧Ⅱ類	24
		要注目	7
	淡水藻類	県域準絶滅危惧	2
		県域絶滅危惧Ⅰ類	1
	植物合計		
総計			106

表 希少野生生物保全指導員により新たに整備・確認されたアベサンショウウオ産卵地点数

年度	ビオトープ整備		産卵地確認調査	希少野生生物保全指導員により新たに整備・確認されたアベサンショウウオ産卵地点数(②+③)
	①ビオトープ整備数	②左記のうちアベサンショウウオの産卵が確認された地点数	③新たにアベサンショウウオの産卵が確認された地点数	
H18	41	30	40	70
H19	15	10	3	13
合計	56	40	43	83

2) 外部評価

★ 白山・坂口地域の自然環境が高く評価されている。

- ・日本固有種のアベサンショウウオが生息する地域であることが評価され、「日本の重要湿地 500」に選ばれた（名称：武生市周辺のアベサンショウウオ生息地）。
- ・里地里山に依存して生きる絶滅危惧生物が数多く生息・生育することが評価され、白山・坂口地域を含む丹生山地南部が「福井県重要里地里山」に選ばれた（名称：丹生山地南部一ため池群・山ぎわの水田一）
- ・人々の暮らしによって育まれてきた里地里山の環境が評価され、「にほんの里 100 選」に選ばれた（名称：白山・坂口地域）。

★ 希少生物保護・育成等の取組が評価され、地域の主体が表彰を受けている。

- ・平成 16 年度読売新聞・環境省主催の「日本の里地里山 30 選一保全活動コンテスト」で白山地区安養寺町の「さぎ草王国」が選定されている。
- ・平成 18 年度（財）日本鳥類保護連盟・環境省主催の「第 1 回全国野生生物保護実績発表会」にて武生第五中学校が林野庁長官賞を受賞している。
- ・平成 19 年度に（財）農村開発企画委員会より、「第 3 回美の里コンクール」において、白山地区安養寺町が農林大臣表彰を受賞している。
- ・平成 19 年度に（財）コカ・コーラ教育・環境賞奨励賞を武生第五中学校が受賞している。
- ・地域が一体となった「人と生き物が共生できる里地里山づくり」の取組が評価され、農林水産省と農村環境整備センターが主催する平成 19 年度の「田園自然再生活動コンクール」で最高賞の農林水産大臣賞を受賞した。

4. 今後の課題

★ 生物の生息・生育地を継承するための農業振興と農業後継者の育成

- ・白山・坂口地区では、農家の積極的な参加により里地里山の動植物の保全活動が進められ、新たにアベサンショウウオの産卵地が整備されるなど大きな成果を挙げているが、その一方で、動植物の生息・生育を支えてきた農業の担い手減少・高齢化に歯止めがかからない状況である。
- ・そこで、今後は、現在実施されている環境保全型農業の取組や農産物ブランド化の取組を強化するとともに、エコツーリズム等の都市との交流の取組を継続・拡大することにより、農業の活性化と農業後継者の育成を推進することが求められる。

★ 里地里山の管理による生物多様性保全効果の把握と情報発信

- ・白山・坂口地区では、多様な主体の参加・協力により継続的な野生生物調査が行われ、希少動植物が多数生息することが明らかにされるなど、生物多様性に関する情報が蓄積されているが、その一方で、管理箇所のモニタリング調査が十分に行われておらず、里地里山の管理による生物多様性保全の効果が明らかにされていない。
- ・今後は、管理前後の生物相の比較調査を行うなど、管理による効果の検証を行い、取組内容の継続的改善につなげるとともに、地域内外のより一層の理解促進と参加を呼びかけるために、こうしたデータを発信していくことが求められる。